

藤沢市では、**70**歳以上の方を対象に、はり・きゅう・マッサージ治療院、入浴施設、トレーニング施設等で利用できる「**高齢者いきいき交流助成券**」を発行しています。 ※発行に際して、費用はかかりません。

「高齢者いきいき交流助成券」 をご存じですか??



高齢者いきいき交流助成券ってなに??

高齢者の健康増進や介護予防を目的としたもので、市内対象施設（裏面のとおり）を利用する際にお使いいただける助成券です。

対象者

70歳以上で藤沢市に住民登録をしている方。

助成額・枚数

1枚100円の助成券を、申請された月から3月末までの月数×1,000円（10枚）

申請方法

●新たに対象となる方

申請書を郵送しておりますので、申請書に必要事項をご記入の上、返信してください。

●すでに対象となられている方で、ご申請がお済みでない方

福祉医療給付課の窓口及び各市民センター（石川分館含む）、村岡公民館の福祉窓口でも受け付けております。ご申請の際は、身分証明書（健康保険証、運転免許証等）をご持参ください。



詳しい利用方法は**裏面**にあるよ♪

詳細はHPにも載ってます。

インターネットで「**藤沢市 いきいき交流助成券**」で検索

お問い合わせは**福祉医療給付課**へ！





各施設利用方法



施設名	ご利用方法
はり・きゅう・マッサージ治療院 ・本市指定の治療院約155カ所 ・いきいきシニアセンター (老人福祉センター) 運動施設内マッサージ室 	助成券を提出すると、3,000円分の施術を行います。 助成券は原則 1,000円(10枚)単位 でご利用ください。なお、差額がある際には差額は現金でお支払いください。(1回に最大3,000円(30枚)まで利用できます。) ※健康保険との併用はできません。
公衆浴場(市内3カ所) 栄湯湘南館、富士見湯、不動湯 	原則、 助成券3枚と現金170円 をお支払いの上、ご利用ください。
いきいきシニアセンター (老人福祉センター) 浴室 やすらぎ荘、湘南なぎさ荘、こぶし荘 	助成券を1枚 提出し、ご利用ください。
鵜沼(八部)運動施設 秋葉台運動施設	トレーニングルーム……………助成券 2枚 ・ プール……………助成券 3枚 サウナ……………助成券 4枚
秩父宮記念体育館 石名坂温水プール	トレーニングルーム……………助成券 4枚 プール……………助成券 2枚
保健医療センター ※(健康づくりトレーニング・ コンディショニングトレーニング) 	利用料金分の助成券を提出してください。助成券枚数が利用料金に満たない場合は、差額相当分の補助券を券売機で購入し、助成券と併せて提出してください。 ※ご利用には申込み手続きが必要です。

※高齢者いきいき交流助成券はご本人様以外のご利用はできません。

※利用対象施設の一覧は、申請後に助成券と一緒に送付いたします。

※最新の利用対象施設一覧は、HPで随時更新しております。

※すでに助成券をお持ちの方は追加で交付することはできません。

※一度ご申請いただいている方には、不要の連絡がない限り、毎年3月末を目安に翌年度の助成券をお送りしております。



助成券をすでにお申し込みされている方で、ご不要の場合は、大変お手数ですが福祉医療給付課までご連絡ください。

問い合わせ 藤沢市役所 福祉医療給付課

TEL: 25-1111(3124) FAX: 50-8411